お1人につき

特別定額 A 給付金

清須市における特別定額給付金のご案内

給付対象者

基準日(令和2年4月27日)時点で、 住民基本台帳に記録されている者

受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、 原則「**1**郵送申請方式」及び「**2**オンライン申請方式」のいずれかでお願いします。
 - 1 郵送申請方式

2 オンライン申請方式

清須市から受給権者宛てに郵送された申請書に 押印、連絡先、振込先口座を記入し、

本人確認書類と振込先口座の確認書類とともに、 同封の返信用封筒で清須市に郵送。

本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し

振込先口座の確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人の分かる通帳やキャッ シュカード、インターネットバンキングの画面の写し

専用サイトにアクセス

「マイナポータル」にアクセス

※利用には受給権者(世帯主)のマイナンバーカードが必要です。

専用サイトで申請

申請内容を入力し、振込先口座の確認書類(画像) をアップロードして、マイナンバーカードによる電 子署名で本人確認。

受給権者(世帯主)が受給します

給付額

給付対象者1人につき 70万円

清須市の申請受付期限は、令和2年8月28日(金)です。

問合せ先

清須市特別定額給付金コールセンター

052-400-5670(直通) ■T E L

■応対時間 平日 8:30~17:15 〒452-8569 愛知県清須市須ケロ 1238 番地 特別定額給付金室(企画政策課)

■TEL 052-400-2911(代表)

オンライン申請には、マイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードの申請については、 右のQRコード(清須市HP)を参照してください。





特別定額給付金 Q&A



- 4月27日(基準日)に生まれた子どもは給付対象者となりますか?
- 4月28日以降に生まれたお子さんは、給付対象者になりません。
- 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付金の対象者とならな いのでしょうか?
- 収入による条件はありません。 ■ 年金受給世帯であること、失業保険受給世帯であること、生活保護の被保護者であることに関わらず、支給対象となります。
 - なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しません。
- 外国人も受け取れますか?

■ 給付対象者となります。

- 4月27日現在の住民基本台帳に記録されている方なら外国人の方にも給付されます。なお、外国人の方のうち、短期滞在者 と不法滞在者は住民基本台帳に記録されていないため、給付されません。
- DV被害で清須市に住んでいますが、住民票は他の市区町村にあります。どうすればいいですか?
- 給付を受けるため、できる限り早く、清須市にDVなどを理由に避難していることを申し出て、確認を受けてください。 ■ 詳しくは、清須市役所までお問合せください。
- 世帯主が、身体が不自由で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか?

■ 本人による申請が困難な方は、代理人による申請も可能です。

- 基準日(4月27日)時点で申請・受給者の属する世帯の世帯構成者や法定代理人、親族その他の平素から申請受給対象者 本人の身の回りの世話をしている者等で清須市長が特に認める者(※)による代理申請が認められます。 ※民生委員、自治会長、児童養護施設等の職員、DV避難者の民間支援団体など
 - 代理申請には、本人と代理人との関係を説明する書類などを提出していただきます。
- オンライン申請を行うにはどうしたら良いですか?
- 申請に必要なものを準備し、以下の手順で申請してください。
 - ① 受給権者(世帯主)のマイナンバーカード ② マイナンバーカード読取り対応のスマホ
 - (又はPC+ICカードリーダ)
 - ③「マイナポータルAP」の検索、インストール
 - ④ マイナンバーカード受取時に設定した 暗証番号(英数字6~16桁)

⑤ 振込先口座の確認書類





順



- ① マイナポータルにアクセス
- ②「特別定額給付金」を選択
- ③ 必要事項を入力し、振込先口座の 確認書類(画像)をアップロードする
- ④ 暗証番号を入力する
- ⑤ マイナンバーカードをあてて読み取る



マイナポータル

詐欺かもしれません!

「手伝う」とかたって大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して国や市区町村が以下のようなことをすることは絶対にありません。

▶現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること ◆受給にあたり、 手数料の振込みを求めること ◆メールを送り、 URLをクリックして申請を求めること

- ▶消費者ホットライン「188」(局番なしの3桁)
- ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」
- 警察相談専用電話「#9110」 →西枇杷島警察署「052-501-0110」

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください